

## 山際経済再生担当大臣の会見概要

日時：10月8日（土）17：33～17：50

場所：シンガポール

### 【冒頭発言】

TPP委員会の出席について、ご報告いたします。今回の会合は、CPTPPの最高意思決定機関であるTPP委員会の第6回会合であり、閣僚級会合としては2019年1月に日本で開催された第1回会合以来、実に3年半以上ぶりの対面開催となりました。また、この機会を活用し、議長国シンガポール、カナダ、ニュージーランド、ブルネイ、豪州といった国々の閣僚とも、二国間会談を行いました。

9月30日にマレーシアが批准に必要な国内手続を終了して、来月（11月29日）正式に締約国となることが紹介されました。心から歓迎したいと思います。また、本日の会合においては、本年の議長国であるシンガポール主導のもとで、各小委員会の取組など本年の活動を総括するとともに、コロナによる世界経済の不確実性からの経済回復において、CPTPPのような先進的でハイスタダードな協定が重要な貢献を行う旨、改めて認識を共有し、今後、参加国間でさらなる連携及び協力を行っていく旨を確認いたしました。

具体的には、コロナ危機からの経済回復においても、サプライチェーンの強靱化に向けて、協定に基づきサプライチェーン・レビューを実施することについて合意いたしました。

加えて、協定を引き続き推進していくに当たり、デジタル経済やグリーン経済といった新たな課題においても協力を継続していくことについて、見解を一致いたしました。特に、昨年、議長国を務めた日本主導のもと設置された電子商取引委員会の第1回会合が、本年オンライン形式で開催され、協力が強化されていることを喜ばしく思っております。

昨年6月の第4回TPP委員会にて、英国の加入手続の開始を決定しましたが、以来、本年7月には、東京で英国の加入作業部会会合を開催する等、我が国は加入作業部会議長として、英国の加入プロセスが円滑に進むよう取組んでまいりました。今回の会合においては、作業部会の議長である日本の努力に対する謝意と労いの言葉がすべての参加国からありました。そして、今後の取組の方針については、協定のハイスタダードをしっかりと維持しつつ、英国の新政権発足を踏まえ、現在のモメンタムを逃すことなく、できるだけ早期の合意を目指して交渉を一層加速化していくことの重要性について各国より提起があり、本年内にも基本的な合意を見ることを目指すべきとの声もありました。こうした議

論を受け、自分より、今回の会合の場で、CPTPPとして、英国の加入プロセスに全力を挙げることで意見の一致を見ました。作業部会の議長国として、各国の意見を重く受け止め、来週にはシドニーで交渉官会合も予定されており、引き続き関係各国と協力しつつ、最善の結果が得られるように、しっかりと取り組んでいく所存です。

昨年には中国、台湾、エクアドルから、本年にはコスタリカより、加入要請が提出されました。今回会合では、私の方から、こうした加入要請を提出したエコノミーが、CPTPPの高いレベルを完全に満たすことができるかどうかについてしっかりと見極めつつ、参加国がコンセンサスで対応していくことの重要性を訴え、閣僚が一堂に会したこの機会に改めて確認を行うことが出来ました。引き続き各国との間で緊密に連携し、対応していきたいと考えております。

#### 【質疑応答】

記者：共同声明について、中国や台湾等を含めて、新しい申請があったところを言及することはなかったわけですが、これは具体的な国とか地域を挙げた議論はなかったからこういうふうになっているのか、それともその交渉入りに関してどこかが反対したので今回はこういう風になっているのかということをお伺いしたいというのが一つと、改めて、中国の申請についての意見、大臣からありましたら伺わせてください。

大臣：これは冒頭で申し上げた通りなのですが、新規加入要請エコノミーについての意見交換は行われました。しかし、今回新たな加入要請エコノミーの加入手続の開始に関する議論は行われませんでした。これまでも申し上げてきた通り、CPTPPは市場アクセスの面でも、電子商取引、知的財産、政府調達、国有企業、衛生植物検疫措置等ルールの面でも、高いレベルの内容となっております。我が国としては、加入要請を提出したエコノミーがこうした高いレベルを完全に満たすことができるかどうかについて、引き続きしっかりと見極める必要がある、と考えております

また、加入要請を提出したエコノミーの扱いについては、他の参加国とよく相談する必要がありますが、我が国としては、こうした点を含め、戦略的な観点や国民の理解を踏まえながら対応して参ります。また加入手続を開始するためには、締約国のコンセンサスを得た上で進めることが大事だと考えております。まさに今回はそうですが、閣僚が一同に会すことで、そのことを確認することができました。現在は、英国の手続きが進行していますが、加入手続作業部会議長等として、これも今回一同に会したからコンセンサスが得られたわけですので、英国を最優先すべき、英国の加入申請に全力を傾注すべきと、こ

のことをコンセンスを得て、それを進める所存です。その他の加入要請については遵守の鑑定を踏まえて対応していくことになります。

記者：高いスタンダードというところについて、実際には今の加盟国も実際には色々な例外規定を設けた上で合意に至っているわけですが、あまりに高いスタンダードを設けると、今後入ってくるところが入ってこれない、あるいは、常に交渉が長くなるというデメリットも考えられると思いますが、そのようなことについての議論はなかったのでしょうか。大臣のお考えも合わせてお聞かせください。

大臣：高いスタンダードというものが、どの分野においてどのレベルのものになっているかということは、公表されており、CPTPPを見ていただければ理解していただけるものだと思っております。我々が意識していることは、今の私たち、先人たちが必死になってコンセンサスを得ながら作り上げてきた、このスタンダードを守ることです。もちろん、もっと進展させられるならさらに進展させようという動きは我々の中でもきちんと議論を進めておりますが、このスタンダードというものを最低限守るということを、当然、これから新しく加入しようとするエコノミーにも求めるものですので、そのことについて、これが高すぎるから他のエコノミーが入れないという考えを我々が持っているのではなくて、我々がこのCPTPPの枠の中で、推し進めようとしているスタンダードというものが、まさにこれから先の世界の自由貿易を始めとするビジネスを行っていく上でのスタンダードになってもらいたい、まあそういう願いを持ってこれまでも活動して参りましたし、これからもそのように行動していこうと思っております。それを示した上で、今のCPTPPがどのレベルにあるかということは、きちんとわかった上で、それに対して加入したいという、加入要請エコノミーが出てきているわけですから、それに対してフェアに取り組んでいくことが我々にとって重要だと思っております。

記者：今日の会議では、英国の申請について年内合意できればいいという意見も閣僚からあがったようですけれども、大臣今日ご出席されて、年内合意のモメンタムというものが高まっていると感じましたか。

大臣：はい、一言で言えば、非常に高まっていると思います。当然、私達は、CPTPPというものがきちんとワークをして、さらに英国だけでなく、これが世界のルールになっていくという方向で進んでいる、という感覚を各国が持っています。明示的には、カナダの方から、数字までありませんでしたが、C

P T P Pが発効したあとに、どれだけ経済的に貿易量が増えたか等について発表があったというように、かなり効果の面においてもレビューというものを起こしながら、進めている状況でございます。そういう中で、この英国に関しては、今まで相当様々やってきて、きちんと英国との交渉ができる土台ができて、さらにそれが一つ一つ課題をクリアしながら、前に進んでいる、という感覚を、議長である私たちだけではなく、他の国もきちんとそういう感覚を持っているということは、今回確認をさせていただきました。その上で、私たちが持っているリソースというものを英国の加入プロセスにしっかり集中をさせていくということが重要であるというコンセンサスをさせていただいて、それを文脈の中でそういうことをやれば、年内にもなんらかの結果が得られるのではないかという期待をみんなが持っているということに繋がっているのだと思っております。ですから、もちろんそういった意見を我々としては重く受け止めて、一方でハイスタダードであることというのは絶対にこれを妥協することなく、しっかりと我が国の国益が確保できるように取り組んで参りたいと思います。

(了)